

(施設基準院内掲示事項)

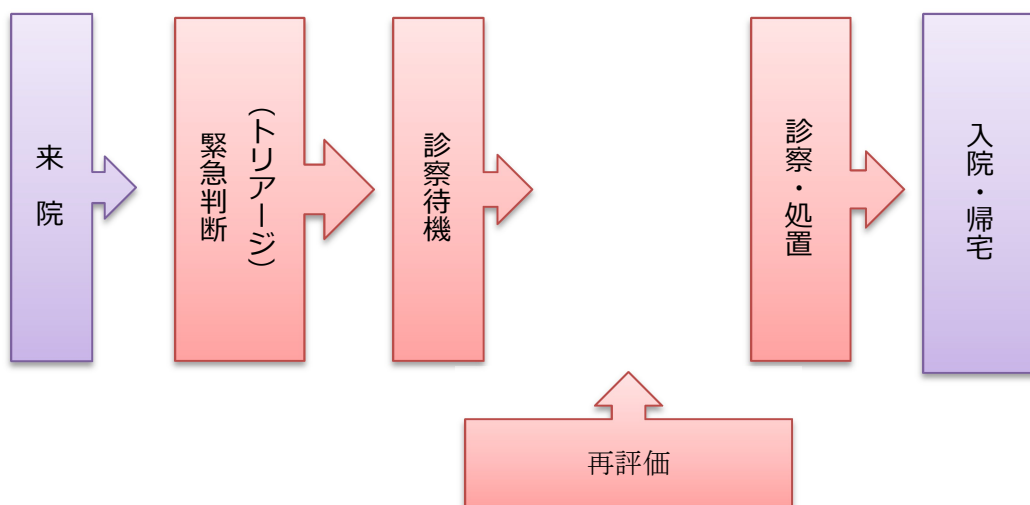
院内トリアージ実施体制加算について

当院は夜間、休日または深夜において、受診された患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療に係る料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させていただいております。

救急外来では診察を行う患者に、看護師（救急医療に関する経験を3年以上有する専任看護師）又は医師があらかじめ症状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。（院内トリアージ）

診察の順番は、来院された患者様の緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。従って、場合によっては待ち時間が長くなる場合がございますのでご了承下さい。

【受診の流れ】



院内トリアージ実施体制加算：50点
(例) 3割負担の方は、(50点×10円)×3割負担=150円